

10月1日は浄化槽の日

問い合わせ 環境整備課 559-2154

浄化槽は、家庭のトイレや台所から出る排水をきれいにして、川や海に放流するための設備です。

浄化槽には、水洗便所の污水だけを処理する単独処理浄化槽と、水洗便所の汚水と台所の汚水などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽があります。単独処理浄化槽は、生活雑排水を未処理で垂れ流れているため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めることが大きな課題となっています。

浄化槽補助制度

市では公共下水道や集落排水につなぐことのできない個人の専用住宅に小型合併処理浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。環境整備課へご相談ください。

浄化槽の人槽区分補助限度額

人槽区分	補助限度額
5人槽	675,000円
6~7人槽	844,000円
8~10人槽	1,219,000円

浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽の機能を長持ちさせるためには、使用方法に注意するだけではなく、定期的な維持管理が大切です。浄化槽をお使いの方には、次の3つの維持管理を行っていただく必要があります。

保守点検

いわゆるメンテナンスです。浄化槽が正常に機能しているかの点検、装置の修理、消毒剤の補給などを行います。保守点検の回数は、浄化槽の機種や規模ごとに決まっています。

月に1回以上が一般的です。

保守点検には技術上の基準があるので、通常、県に登録した浄化槽保守点検業者に委託して実施します。

清掃

浄化槽を使用していると、その内部に汚泥などがたまります。この汚泥などを、バキューム車などにより定期的に抜き取ることで、浄化槽からの汚泥の流出や悪臭の発生などを防止します。清掃の回数は、家庭用の浄化槽であれば、1年に1回以上が一般的です（汚泥がたまりやすい全ばつ式は、おおむね6ヶ月に1回行う必要があります）。

清掃には技術上の基準があるので、通常、市で許可された浄化槽清掃業者に委託して実施します。



法定検査

浄化槽が適正に設置（使用）されているか、保守点検および清掃が実施されているか、排水が十分に浄化されているかを確認する検査で、法定検査は、県が指定した検査機関が実施します。検査には次の2種類があります。

○設置後などの水質検査（7条検査）

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽を適正に維持管理し、みんなできれいな水環境を守りましょう。

関が実施します。検査には次の2種類があります。

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽が適正に設置（使用）され

ているか、保守点検および清掃が実

施されているか、排水が十分に浄化

されているかを確認する検査で、法

規則で義務付けられています。

法定検査は、県が指定した検査機

関が実施します。検査には次の2種

類があります。

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽を適正に維持管理し、みんな

できれいな水環境を守りましょう。

関が実施します。検査には次の2種

類があります。

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽が適正に設置（使用）され

ているか、保守点検および清掃が実

施されているか、排水が十分に浄化

されているかを確認する検査で、法

規則で義務付けられています。

法定検査は、県が指定した検査機

関が実施します。検査には次の2種

類があります。

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽を適正に維持管理し、みんな

できれいな水環境を守りましょう。

関が実施します。検査には次の2種

類があります。

○毎年1回の定期検査（11条検査）

で義務付けられています。

浄化槽が適正に設置（使用）され

ているか、保守点検および清掃が実

施されているか、排水が十分に浄化

されているかを確認する検査で、法

規則で義務付けられています。

浄化槽の機能を長持ちさせるためには、使用方法に注意するだけではなく、定期的な維持管理が大切です。浄化槽をお使いの方には、次の3つの維持管理を行っていただく必要がります。

保守点検

いわゆるメンテナンスです。浄化槽が正常に機能しているかの点検、

装置の修理、消毒剤の補給などを行

います。

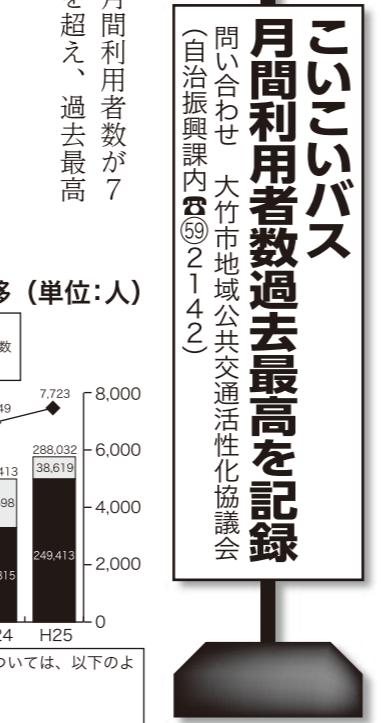
浄化槽の機能を長持ちさせるため

には、使用方法に注意するだけでな

く、定期的な維持管理が大切です。

浄化槽をお使いの方には、次の3つ

順位	年月	利用者数(人)	平均(人)	
			1日当たり	1便当たり
1位	H25年7月	8,199	264.4	7.9
2位	H25年8月	7,808	251.8	7.5
3位	H25年6月	7,762	258.7	7.7
4位	H24年8月	7,681	247.7	7.4
5位	H24年7月	7,510	242.2	7.2



■ キャンペーンの内容は？

小学生の運賃を無料とします。ただし、大人（有料）が同伴する場合に限ります。

「バスエコファミリー・キャンペーン」は平成23年度から実施しており、毎年11月に実施しています。この機会に、ぜひご家族でご利用ください。

「バスエコファミリー・キャンペーン」は平成23年度から実施しており、毎年11月に実施しています。この機会に、ぜひご家族でご利用ください。

小学生の運賃を無料とします。ただし、大人（有料）が同伴する場合は、約28万8千人となっています。10月には30万人に到達する見込みです。

こいこいバスは市の幹線交通として平成21年10月26日から実証運行を開始し、8月末現在の累計利用者数は、約28万8千人となっています。

こいこいバスの月間利用者数が7月に初めて8千人を超えて過去最高を記録しました。

こいこいバス運行開始 4周年！

「こいこいバス」は、10月26日に4歳の誕生日を迎えます。

これからも、ぜひ、こいこいバスを利用してください。末永く運行したいと思っています。利用してください。

■ 利用のルール

小学生は、バスを降りるとき、元気よく「エコファミリーです」と言つてください。

平成25年4月から8月までの月平均利用者数は、約7,700人となっており、順調に推移しています。

こいこいバスは市の幹線交通として平成21年10月26日から実証運行を開始し、8月末現在の累計利用者数は、約28万8千人となっています。10月には30万人に到達する見込みです。

こいこいバスは市から出る排水をきれいにして、川や海に放流するための設備です。

